

平成29年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	心身障害者扶養共済制度運営費			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部			作成責任者		
事業開始年度	昭和44年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課			朝川 知昭		
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人福祉医療機構法第12条第1条第10号			関係する計画、通知等	「在宅心身障害者(児)福祉対策費補助金の国庫補助について」交付要綱等					
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度(心身障害者の保護者亡き後、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度)の過去の積立不足分及び年金給付に必要な費用の不足分について国及び都道府県・指定都市が1/2ずつ負担する等措置を講ずることにより、障害者の福祉の増進を図るものである。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	都道府県及び指定都市が独立行政法人福祉医療機構に対し、納付することとなっている過去の積立不足分及び年金給付に必要な費用の不足分の財政支援(特別調整費)について補助するもの。 都道府県及び指定都市に対し、心身障害者扶養共済制度の運営に係る事務費について補助するもの。 対象：心身障害者扶養共済制度を実施する都道府県及び指定都市 補助率：国1/2、都道府県及び指定都市1/2									
実施方法	補助									
予算額・執行額(単位：百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-	-		
		計	4,610	4,610	4,610	4,610	4,610	0		
	執行額	4,610	4,610	4,610						
	執行率(%)	100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%						
平成29・30年度予算内訳(単位：百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	児童保護費等補助金	4,610								
	計	4,610	0							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)										
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			特別調整費(年金給付費等不足額の財政支援)及び事務費を補助するものであるため。 ○地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の生活安定に寄与することを目的に適正な実施に努めることを目標とし、26~28年度においてはその適正な実施に努めた。						
	代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 29年度	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の生活安定に寄与することを目的に適正な実施に努める。	年金受給者数	実績	人	54,150	54,829	55,754	-	-	
			目標値	人	53,775	54,629	54,976	-	55,031	
			達成度	%	100	100	101	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込			
		活動実績	当見込み									
各年度加入者数		活動実績	人		71,590	69,407	67,025	-	-			
		当見込み	人		71,459	69,088	67,270	65,277				
単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
		単位当たりコスト=X/Y						円	131	133	134	-
		X:「各年度事務費執行額」 Y:「各年度加入者数」		計算式 X/Y	9,950千円 /71,590人	9,225千円 /69,407人	8,975千円 /67,025人	精査中				
		<p>政策 福祉・介護人材の養成確保を進めるとともに、福祉サービスの基盤整備を図ること</p> <p>施策 VII-2-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進するとともに、福祉サービスの質の向上を図ること</p>										
政策評価		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度		
									-	-	-	-
		実績値		-	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値		-	-	-	-	-	-	-	-	
<p>本事業の成果と上位施策・測定指標との関係</p> <p>過去の積立不足分及び年金給付に必要な費用の不足分について補助することにより、当該制度の安定的な運営が図られ、また将来にわたり障害者に対する年金給付を確実にを行うことを可能としている。これにより、障害者の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、障害者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減が図られている。</p>												
改革項目		分野:	-	-								
(第一階層) KPI		KPI (第一階層)		単位	計画開始時		28年度	29年度	中間目標		目標最終年度	
						-			-	-	-	-
		成果実績		-	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値		-	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度		%	-	-	-	-	-	-	-	
		(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時		28年度	29年度	中間目標	
					-		-	-			-	-
		成果実績		-	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値		-	-	-	-	-	-	-	-	
		達成度		%	-	-	-	-	-	-	-	
		<p>本事業の成果と改革項目・KPIとの関係</p>										
<p>事業所管部局による点検・改善</p>												
項目				評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図り、障害者のいる世帯の福祉の増進に資する施策として適切なものである。							
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、地方公共団体において先行して実施されていた制度が安定的な保険事業を実施するため、国において事業を実施することとなったことから、地方自治体等に委ねることはできない。							
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とした事業であり、優先度が高い事業である。							
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-								
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無								
競争性のない随意契約となったものはないか。				無								

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国と実施自治体とで1/2ずつ負担している。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事務費については、本制度を実施するための事務費として使用されており、都道府県及び指定都市の事業実績報告書により、使途を把握しており、適切に使用されている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事務費については、本制度を実施するための事務費として使用されており、都道府県及び指定都市の事業実績報告書により、使途を把握しており、適切に使用されている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	都道府県等職員の賃金等、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	本事業啓発のためのポスターを、印刷して自治体に配布するのではなく、厚生労働省と福祉医療機構のHPよりダウンロードしてもらおう形での運用を行い、広報費削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績については、ほぼ成果目標通りとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本制度の加入者(障害者の親)の死亡により、本制度の受給者(障害者本人)は、年々増加している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は扶養保険制度の実施主体である各地方公共団体に対し、過去の積立不足分及び年金給付に必要な費用の不足分の財政支援を行うものである。これに対し、「心身障害者扶養保険対策(750)」は、独立行政法人福祉医療機構に対して保険料及び年金資産の総合管理を行うために必要な経費を交付するものである。		
	所管府省名	事業番号	事業名			
	厚生労働省	0750	心身障害者扶養保険対策			
点検・改善結果	点検結果	本事業の加入者数は少子化等を背景に減少傾向にあるものの、経費の太宗を占める特別調整費は、年金給付費等不足額に対して国が財政支援を行うために、将来推計に基づき年間46億円を毎年度投入するものであり、活動実績たる加入者数の増減により額を変動させることの困難な経費である。 また、事務費については、支出先である都道府県及び指定都市の事業実施状況等を事業実績報告書により把握しており、合理的なものとなっている。				
	改善の方向性	引き続き、これまでの活動実績等を踏まえ、必要な予算を確保しつつ、適切な事業の実施に努めることとする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	498	平成23年度	451	平成24年度	394	
平成25年度	719	平成26年度	717	平成27年度	733	
平成28年度	701					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
4,610百万円

- ・特別調整費(年金給付費等不足額の財政支援)
- ・心身障害者扶養共済制度の運営に係る事務費

【補助金等交付】

A: 都道府県及び指定都市(67)  
4,610百万円

- ・独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費(国4,600百万円、都道府県及び指定都市4,600百万円)の納付
- ・心身障害者扶養共済制度の実施

【納付】

B: 独立行政法人福祉医療機構  
4,600百万円  
(特別調整費9,200百万円のうち国庫補助分)

心身障害者扶養共済制度の原資として再保険

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.愛媛県			B.独立行政法人福祉医療機構		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
特別調整費	(独)福祉医療機構への納付	229	特別調整費	心身障害者扶養共済制度の安定運営	4,600
事務費	賃金等	1			
計		230	計		4,600

